誓約書

東北地方整備局　企画部長　殿

東北地方整備局において実習を受けるに当たり、「東北地方整備局　就業体験技術実習　実施要領」等を理解し、実習生として下記のとおり遵守することを誓約します。

記

１．実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。

２．実習時間中、公務の適正な運営の確保等が図られるように行動し、また指導員及び実習担当者の指導、指示等に従い、実習期間中は実習に専念し、公務の信用を傷つけ、又は公務員全体の不名誉となるような行為を行わないこと。

３．東北地方整備局における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。）については、実習活動中、実習終了後にかかわらず、外部（教育機関を含む。ソーシャルネットワークサービス等を含む。以下同じ。）に公開しないこと。

４．実習終了後２週間以内に、実習内容に関する報告書（実習の感想、学んだこと等。1,000文字程度）を作成し、教育機関を経由して実習生受入れ先に提出すること。

５．実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に実習生受入れ先の長の承認を受けること。

６．病気等のため予定されていた実習を受けられない場合は、あらかじめ、指導員にその旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡すること。

７．実習期間中における傷害、損害等に関しては、教育機関と共に誠意をもって問題解決にあたること。

　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（教育機関名）　　 　　　　　　　　　　　　（学生氏名）

印